

# 国 語

## I 改訂の要点

高等学校国語科は、従前、社会人として必要とされる国語の資質・能力の基礎を確実に育成することを重視しており、今回の改訂でもそれには変わりはない。これを充実させるためには、生徒の生涯にわたる社会生活全般を視野に入れた指導が欠かせないが、とりわけ、学校生活にあつては、その生活全体の中で国語に対する関心や理解を深め、国語に関する資質・能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実するよう努めることが大切であり、それには学校全体の共通理解が必要である。その中心となって、生徒の言語に関する能力の育成を目指し、直接かつ計画的に指導するのは国語科であり、この意味で、高等学校国語科の果たす役割と責任は極めて大きい。

### 1 教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

うへの教科の目標は、次の三つの柱で整理されている。

- (1) は、「知識及び技能」に関する目標
- (2) は、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標
- (3) は、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

なお、各科目の目標についても、同様に(1)～(3)の三つの柱で整理されている。

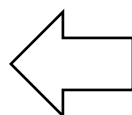
### 2 科目の構成

高等学校の国語科のこれまでの課題として指摘されているのは、次のような内容である。

- ・教材への依存度が高く、教材の読み取りが指導の中心になることが多い
- ・国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていない
- ・話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていない
- ・依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向がある
- ・古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱い
- ・古典に対する学習意欲が低い

これらの課題の解決を図るため、以下のような科目構成の見直しが行われた。

平成 30 年告示学習指導要領			平成 21 年告示学習指導要領		
科目	標準 単位数	共通 必履修 科目	科目	標準 単位数	共通 必履修 科目
現代の国語	2	○	国語総合	4	○
言語文化	2	○	国語表現	3	
論理国語	4		現代文A	2	
文学国語	4		現代文B	4	
国語表現	4		古典A	2	
古典探究	4		古典B	4	



※ 6 科目とも新設科目

### 3 国語科の内容

#### (1) 各科目の内容の構成

〔知識及び技能〕については、「現代の国語」及び「論理国語」に「情報の扱いに関する事項」が新設された。話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」が国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つであるとされた。

〔思考力、判断力、表現力等〕については、「古典探究」を除く科目において「書くこと」の領域が設けられ、論理的な文章、文学的な文章、実用的な文章を書く資質・能力の充実が図られている。

各科目の内容の構成の関係を図示すると、次のようになる。

	〔知識及び技能〕			〔思考力、判断力、表現力等〕		
	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	情報の扱い 方に関する 事項	我が国の言 語文化に関 する事項	話すこと・ 聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	○	○	○	○	○	○
言語文化	○		○		○	○
論理国語	○	○	○		○	○
文学国語	○		○		○	○
国語表現	○		○	○	○	
古典探究	○		○			○

(○印は設定あり)

#### (2) 〔知識及び技能〕の内容

〔知識及び技能〕の内容は、次の3事項で構成している。

① 言葉の特徴や使い方に関する事項

「言葉の働き」、「話し言葉と書き言葉」、「漢字」、「語彙」、「文や文章」、「言葉遣い」、「表現の技法」に関する内容を整理し、系統的に示している。

② 情報の扱い方に関する事項

「情報と情報との関係」、「情報の整理」の二つの内容で構成し、「現代の国語」及び「論理国語」に系統的に示している。

③ 我が国の言語文化に関する事項

「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化、多様性」、「読書」に関する内容を整理している。

(3) [思考力, 判断力, 表現力等] の内容

[思考力, 判断力, 表現力等] の内容は、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」からなる3領域の構成を維持しながら、指導事項と言語活動例をそれぞれ示している。言語活動例を参考に、生徒の発達や学習の状況に応じて設定した言語活動を通して指導事項を指導することは、これまでと同様である。

各領域における指導事項については、学習過程に沿って、それぞれ次のように構成されている。

A 話すこと・聞くこと

- 話題の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討、考えの形成（話すこと）
- 表現、共有（話すこと）
- 構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）
- 話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）

B 書くこと

- 題材の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討
- 考えの形成、記述
- 推敲
- 共有

C 読むこと

- 構造と内容の把握
- 精査・解釈
- 考えの形成、共有

(4) 各科目の「内容の取扱い」に示された各領域における授業時数

[思考力, 判断力, 表現力等] の各領域の指導事項に示した資質・能力が確実に育成されるよう、複数の領域をもつ全科目について授業時数が設定された。

なお、示した授業時数は、標準単位数における時数であり、単位数の増加が行われた場合には、増加した単位の割合に比例した時数が確保される必要がある。

	〔思考力, 判断力, 表現力等〕		
	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	20～30 単位時間程度	30～40 単位時間程度	10～20 単位時間程度
言語文化		5～10 単位時間程度	【古典】 40～45 単位時間程度
			【近代以降の文章】 20 単位時間程度
論理国語		50～60 単位時間程度	80～90 単位時間程度
文学国語		30～40 単位時間程度	100～110 単位時間程度
国語表現	40～50 単位時間程度	90～100 単位時間程度	
古典探究			※

(※「古典探究」については、1領域のため、授業時数を示していない。)

#### 4 各科目の内容とその取扱い

##### (1) 「現代の国語」

実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目。

ア 漢字の読みの指導については、常用漢字の読みに慣れることを求めている。また、漢字の書きの指導については、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うことを求めている。

なお、漢字の指導事項については、共通必修科目「現代の国語」及び「言語文化」が同一の内容になっており、指導に当たっては、両者の関連を図り、計画的に行うことが重要である。

イ 「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、必要に応じて、口語のきまり、敬語の用法などを扱うこととしている。

口語のきまり、敬語の用法などについては、中学校までの学習を更に深めさせ、実際の言語活動において用いることができるようにする。また、敬語については、基本となる尊敬語、謙譲語、丁寧語について理解し、相手や場面に応じて適切に使い分けられるようにすることが重要である。

ウ 「B書くこと」に関する指導については、中学校国語科の書写との関連を図り、効果的に文字を書く機会を設けることとしている。

実社会・実生活の中で文字を書くことを工夫し、様々に書き分けることができるよう、効果的に文字を書く機会を積極的に設けることが大切である。

##### (2) 「言語文化」

上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目。

ア 文語のきまり、訓読のきまりについては、網羅的に取り上げたり、詳細なことにまで及んだりすることなく、「読むこと」の指導に即して必要なもののみを扱うとする考え方は従前と同様である。加えて、今回の改訂では、文語のきまりや訓読のきまり、古典特有の表現を「古典を読むために必要な」ものに限定するとともに、これらの指導が「古典の世界に親しむため」であることを示している。

したがって、文語のきまりなどを指導するために、例えば、文語文法のみでの学習の時間

を長期にわたって設けて網羅的に指導することのないよう留意する必要がある。漢文の訓読のきまり、古典特有の表現の指導の場合も同様である。

イ 「A書くこと」に関する指導については、中学校国語科の書写との関連を図り、効果的に文字を書く機会を設けることとしている。

社会で通用する様々な書式のきまりや、相手や目的に応じて書くことの大切さを学習することを通じて、自らの生活や社会に生かすことができるよう、また、文字文化の担い手としての自覚をもつことができるよう、効果的に文字を書く機会を積極的に設けることが大切である。

ウ 「B読むこと」に関する指導については、文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れることとしている。

音読、朗読、暗唱の言語活動については、活動そのものが目的となることがないよう、文章を読み深めるためということに留意する必要がある。

### (3)「論理国語」

実社会において必要となる、論理的に書いたり批判的に読んだりする資質・能力の育成を重視した科目。

ア 「B読むこと」に関する指導については、必要に応じて、近代以降の文章の変遷を扱うこととしている。

近代以降の文章の変遷とは、近代以降の文章や文体の移り変わりのことである。

「論理国語」の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」に関する指導における文章の扱いは、実際にそれを読むことによってその構造と内容を把握し、必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりして、考えを深めたり発展させたりすることに主眼を置いている。したがって、それに資するよう、近代以降の文章の変遷については、必要に応じて扱うこととしている。

### (4)「文学国語」

深く共感したり豊かに想像したりして、書いたり読んだりする資質・能力の育成を重視した科目。

ア 「B読むこと」に関する指導については、必要に応じて、文学の変遷を扱うこととしている。

文学の変遷とは、文学史のことである。

「文学国語」の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」に関する指導における作品や文章の扱いは、実際にそれを読むことによってその内容や表現の特色に迫り、考えを深めたり発展させたりすることに主眼を置いている。したがって、それに資するよう、文学の変遷については、必要に応じて扱うこととしている。

### (5)「国語表現」

実社会において必要となる、他者との多様な関わりの中で伝え合う資質・能力の育成を重視した科目。

ア 「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、必要に応じて、発声や発音の仕方、

話す速度などを扱うこととしている。

目的や場に応じて他者との多様な交流を行うためには、話の構成や展開を工夫したり、相手の反応に応じて言葉を選んだりするとともに、発声や発音の仕方、話す速度などについても留意する必要がある。

イ 「B書くこと」に関する指導については、必要に応じて、文章の形式などを扱うこととしている。

文章の形式とは、文章の構成の仕方、論の進め方、段落の作り方、箇条書きや項目分けの仕方、見出しの付け方など、それぞれの文章の目的に応じて一般的に用いられるようになっている書式やスタイルである。

とりわけ、企画書や報告書、手紙や電子メールなどの実用的な文章の場合には、目的をうまく遂行できるようにするために、一定の形式が成立していることが多い。これらを活用していくと、必要な情報が漏れ落ちることなく、読み手の心理の動きに沿った構成の文章が書けるようになり、文章作成の効率化を図ることができる。文章の形式の習得は、実社会に必要な国語の知識や技能の一つである。

## (6)「古典探究」

古典を主体的に読み深めることを通して伝統と文化の基盤としての古典の重要性を理解し、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する資質・能力の育成を重視した科目。

ア 「A読むこと」に関する指導については、古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにすることとしている。

「古典探究」では、科目の目標として、古典などを通した先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で伝え合う力を高めることと、生涯にわたって古典に親しみ自己を向上させることを示している。古文と漢文は我が国の古典として共に重要なものであり、いずれか一方に多くの時間をかけたり、取扱い方に深淺が生じたりすることがないよう配慮し、全体として両者をバランスよく指導する必要がある。

イ 「A読むこと」に関する指導については、古典を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れることとしている。

音読とは、声を出して文章を読むことをいい、文章の内容や表現を理解し伝えることに重点がある。特に古文や漢文などでは、音読することによって文章の調子に気付くことも多い。何回も繰り返し音読してそのリズムに慣れるよう指導することが大切である。

朗読とは、文章の思想や感情などの内容を十分に理解した上で、聞く人がよりよく理解できるよう表現性を高めて読むことである。

暗唱とは文章を読んで記憶した上で、その文章を声に出すことである。

音読、朗読、暗唱の言語活動については、活動そのものが目的となることがないよう、古典を読み深めるためということに留意する必要がある。

ウ 「A読むこと」に関する指導については、必要に応じて、古典の変遷を扱うこととしている。

古典の変遷とは、近世以前の文章史や文学史のことである。

「古典探究」における作品や文章の扱いは、実際にそれを読むことによってその内容や

表現の特色をつかみ、考えを深めたり発展させたりすることに主眼を置いている。したがって、それに資するよう、古典の作品や文章の変遷については、必要に応じて扱うこととしている。

## 5 教材についての留意事項

### (1) 「現代の国語」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材は、現代の社会生活に必要なとされる論理的な文章及び実用的な文章とすること。

(高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第1現代の国語3(4)ア)

#### ○論理的な文章

説明文、論説文や解説文、評論文、意見文や批評文などのこと。

#### ○実用的な文章

一般的には、実社会において、具体的な何かの目的やねらいを達するために書かれた文章のこと。

- ・新聞や広報誌など報道や広報の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙
- ・会議や裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章
- ・法令文、キャッチフレーズ、宣伝の文章
- ・インターネット上の様々な文章や電子メールの多く
- ・図表や写真などを伴う文章

### (2) 「言語文化」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含めるとともに、我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げること。また、必要に応じて、伝承や伝統芸能などに関する音声や画像の資料を用いることができること。

(高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第2言語文化3(4)ア)

#### ○古典及び近代以降の文章

- ・古文では、和歌、俳諧、物語、随筆、日記、説話、浮世草子、能、狂言など
- ・漢文では、思想、史伝、詩文など
- ・近代以降の文章では、詩歌、小説、随筆、戯曲、説明、論説、評論、記録、報告、報道、手紙など

#### ○日本漢文

上代から近世に至るまでの間に日本人がつくった漢詩と漢文のこと。

#### ○近代以降の文語文や漢詩文など

#### ○我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章

- ・我が国の伝統や文化について書かれた解説や評論、随筆など
- ・古典を翻案したり素材にしたりした小説や物語、詩歌など

○伝承や伝統芸能などに関する音声や画像の資料

### (3)「論理国語」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とすること。また、必要に応じて、翻訳の文章や古典における論理的な文章などを用いることができること。

(高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第3論理国語3(3)ア)

○近代以降の論理的な文章

明治時代以降に書かれた、説明文、論説文や解説文、評論文、意見文や批評文、学術論文などの論理的な文章のこと。

○実用的な文章

一般的には、実社会において、具体的な何かの目的やねらいを達するために書かれた文章のこと。

- ・報道や広報の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙
- ・会議や裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章
- ・法令文、キャッチフレーズ、宣伝の文章
- ・インターネット上の様々な文章や電子メールの多く

○翻訳の文章

- ・思想、社会学、科学論文などの翻訳の文章

○古典における論理的な文章

- ・古典における、歌論や俳論、芸術論、思想家による諸論など

### (4)「文学国語」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の文学的な文章とすること。また、必要に応じて、翻訳の文章、古典における文学的な文章、近代以降の文語文、演劇や映画の作品及び文学などについての評論文などを用いることができること。

(高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第4文学国語3(3)ア)

○近代以降の文学的な文章

明治時代以降に書かれた、小説、詩歌、随筆、戯曲などの文学的な文章のこと。

○翻訳の文章

- ・明治初期の翻訳作品など

○古典における文学的な文章

- ・古文では、和歌、俳諧、作り物語、歌物語、歴史物語、随筆、日記、説話、仮名草子、浮世草子、能、狂言、人形浄瑠璃、歌舞伎など
- ・漢文では、史伝、辞賦、古体詩、近体詩、寓話、説話、小説など

○近代以降の文語文

○演劇や映画の作品



- ・戯曲や脚本
- ・映像作品（視聴）

○文学などについての評論文

- ・広く文学を論じたり、具体的な文学作品や作家や詩人などについて論じたりしている文章

(5) 「国語表現」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」の教材は、必要に応じて、音声や画像の資料などを用いることができること。

（高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第5国語表現3（3）ア）

○音声（音声言語）

- ・機器を用いて録音あるいは録画したものなど

○画像

(6) 「古典探究」

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A読むこと」の教材は、古典としての古文及び漢文とし、日本漢文を含めるとともに、論理的に考える力を伸ばすよう、古典における論理的な文章を取り上げること。また、必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができること。

（高等学校学習指導要領第2章第1節国語第2款第6古典探究3（3）ア）

○古典としての古文及び漢文

近世までに書かれた古文と漢文のこと。

- ・古文では、和歌、俳諧、物語、随筆、日記、説話、浮世草子、能、狂言、評論など
- ・漢文では、思想、史伝、詩文など

○日本漢文

上代から近世に至るまでの間に日本人がつくった漢詩と漢文のこと。

○古典における論理的な文章

- ・古文の歌論や俳論などの評論
- ・漢文の思想など

○近代以降の文語文や漢詩文

○古典についての評論文

6 各科目の履修に関する配慮事項

「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」の各科目については、原則として、「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に履修させること。

（高等学校学習指導要領第2章第1節国語第3款1（2））

「現代の国語」及び「言語文化」については、今回の改訂でも履修する学年は特に示されて

いないが、これらの科目が、共通必修履修科目であること、2科目で教科の目標を全面的に受け、中学校との接続を重視し、内容も〔知識及び技能〕、〔思考力、判断力、表現力等〕の各事項を中学校から発展させているなど、高等学校における国語の基礎・基本を身に付けさせることをねらいとしていること、他の選択科目は「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に履修するようにしていることなどに留意して、履修学年を設定する必要がある。

選択科目については、原則として、「現代の国語」及び「言語文化」を履修した後に履修させるとしているだけで、選択科目相互の履修順序は示されていない。ここで原則としてとしているのは、例えば、「現代の国語」、「言語文化」を2以上の連続する年次にわたって分割履修するような場合に、2年次目においては、選択科目を同時に履修することができることを可能とするものである。

なお、ここで定めている各科目の履修の順序は、この教科の系統性にに基づき、後に履修する科目の内容が前に履修する科目の内容を前提として定められていることによるものであり、生徒にはこの順序に則って履修させることが求められる。

## II Q&A

（文部科学省ホームページより  
URL : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/qa/1422366.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/1422366.htm)）

Q1 これまでの高等学校国語科には、どのような課題がありましたか。

A 平成28年12月21日の中央教育審議会答申には、高等学校国語科の課題として、以下のことが指摘されています。

- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどが課題となっている。(p.124)
- 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されている。(p.127)

(参考)

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日中央教育審議会答申)第2部第2章1

Q 2 共通必修科目を、1科目の総合的な科目ではなく、2科目新設したのはなぜですか。

A 共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」は、答申に示された高等学校国語科の課題をそれぞれ踏まえて新設しています。

「現代の国語」については、主として「話し合いや論述などの『話すこと・聞くこと』、『書くこと』の領域の学習が十分に行われていない」という課題を踏まえ、特にこうした課題が、実社会における国語による諸活動と関係が深いことを考慮し、実社会における国語による諸活動に必要な資質・能力を育成する科目として、その目標及び内容の整合を図っています。

一方、「言語文化」については、主として「古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらない」という課題を踏まえ、特にこうした課題が、古典を含む我が国の言語文化への理解と関係が深いことを考慮し、上代から近現代に受け継がれてきた我が国の言語文化への理解を深める科目として、その目標及び内容の整合を図っています。

共通必修科目を1科目の総合的な科目ではなく、2科目新設したのは、これらの科目を、それぞれの課題を踏まえた、これからの時代に必要とされる資質・能力を明確にした科目として設定することにより、高等学校国語科の課題の確実な解決を図るためです。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（国語編）第1章第2節1（2）

Q 3 選択科目が全て4単位なのはなぜですか。

A 各科目の「内容」は、それぞれの「目標」に応じて標準単位数に見合うものとして定めています。国語科の選択科目については、共通必修科目により育成された資質・能力を基盤とし、当該選択科目に示した資質・能力が確実に育成されるよう、標準単位数を示しています。

「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」については、主として「思考力、判断力、表現力等」の3つの側面の力をそれぞれ育成する科目として、いずれも2領域を育成する科目であること、「古典探究」については、「言語文化」により育成された資質・能力をさらに発展させ、探究的な学びの要素を含む資質・能力の育成を重視した科目であることなどを考慮し、必要とされる標準単位数を4単位と示しています。

なお、国語科の選択科目については、共通必修科目と同じく、生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当すること（増単）ができます。また、共通必修科目とは異なり、生徒の実態から標準単位数による授業時数より短い時数で当該科目の目標の実現が可能であると判断される場合には、単位を減ずること（減単）も可能です。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（総則編）第3章第2節3（1）イ②